

平成 23 年度

鶴岡市の市民所得

鶴岡市企画部情報企画課

はじめに

本報告書は、山形県より公表された平成 23 年度市町村民経済計算の結果をもとに、鶴岡市の結果についてとりまとめたものです。

市民経済計算は、市民の経済活動によって一年間に生み出された価値を生産・分配の各面から把握し、経済の成長や産業構造、所得水準など本市経済の実態を包括的に明らかにした総合指標の一つです。地域経済の分析や各種施策の企画・立案の基礎資料として、ご活用いただければ幸いと存じます。

利用上の注意

- 1 本報告書の計数は「平成 23 年度県民経済計算」及び「平成 23 年度市町村民経済計算」(山形県企画振興部統計企画課)に基づいてとりまとめたものです。

県民経済計算の仕組みや考え方・推計方法は、内閣府経済社会総合研究所が作成した「県民経済計算標準方式」及び「県民経済計算標準方式推計方法(マニュアル)」に準拠していますが、平成 22 年度県民経済計算の推計から、産業関連表や国勢調査等の主要な基礎統計の取り込み基準年を、平成 12 年から平成 17 年に変更するとともに、平成 13 年度以降の計数について遡及改定を行って算出したものです。

- 2 過去の計数については、精度向上のための推計方法の変更及び新たに入手した基礎資料に基づき溯って推計値を算出していますので、過去の公表値と異なる場合があります。また、平成 12 年度以前の推計値(平成元年度以前は 68SNA・平成 2 年基準で推計、平成 2～7 年度は 93SNA・平成 7 年基準で推計、平成 8～12 年度は 93SNA・平成 12 年基準で推計)とは接続しませんので、利用にあたってはご注意ください。

- 4 統計表中の実数、構成比は四捨五入の関係で総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

- 5 統計表中の記号は次のとおりです。

「—」 …… 該当数値がない場合

「0.0」 …… 単位未満

- 6 本報告書についての質問、照会等については下記までお願い致します。

鶴岡市企画部情報企画課(統計調査担当)

〒997-8601 鶴岡市馬場町 9 番 25 号 TEL(0235)25-2111 内線 665・654

も く じ

はじめに・利用上の注意

I	平成 23 年度市民所得推計結果の概要	1
II	関連指標	
1	所得総額等	7
2	一人当たりの所得	7
3	参考値	7
III	統計表	
1	産業別市内総生産	8
2	市民所得	11
IV	参考表	
1	山形県内市町村別 市町村内総生産	14
2	山形県内市町村別 市町村民所得	15
3	山形県内市町村別 一人当たりの市町村民所得	16
V	市町村民経済計算の概念と推計方法	
1	市町村民経済計算の概念	17
2	市町村民経済計算の推計方法	23
3	経済活動別分類と日本標準産業分類の対応表 (H16 年度まで)	25
4	経済活動別分類と日本標準産業分類の対応表 (H17 年度以降)	29

I 平成 23 年度市民所得推計結果の概要

1 概況

平成23年度の日本経済は、平成23年3月11日の東日本大震災により深刻な打撃を受け、回復傾向にあった実質国内総生産も2期連続でマイナス成長に転じることとなり、厳しい状況からのスタートとなった。その後、官民一体の復興努力を通じてサプライチェーンの急速な立て直しが図られ、景気は持ち直しに転じたが、夏以降は欧州政府債務危機の顕在化に伴い、急速な円高の進行など為替市場では不安定な動きも見られ、景気の持ち直しを緩やかなものとしている。

平成23年度は、企業活動部門、家計部門共に東日本大震災の影響を大きく受けた。個人消費、住宅建設はエコカー補助金・減税や住宅エコポイント制度などの政策効果により持ち直しの傾向にあったが、震災後は大きく落ち込んだ。公共投資は、増加の兆しがみられた。鉱工業生産は、震災やタイの洪水被害によって生じたサプライチェーンの寸断等により足踏み状態が続いた。企業倒産は、緊急保障制度や東日本大震災復興特別貸付などの資金繰り支援効果により、件数、負債総額とも、前年度を下回った。雇用情勢は、有効求人倍率（季節調整値）が1年を通して約0.6倍となっており、1倍を切るという厳しい状況が続いている。

このような状況のもと、平成23年度の国内総生産は、名目で473兆円（実質では514兆円）、名目経済成長率（名目国内総生産の対前年度増加率）は、1.4%減（22年度1.3%増）と、2年ぶりのマイナス成長となった。実質経済成長率は0.3%増（同3.4%増）と2年連続のプラス成長となった。

平成 23 年度の県経済は、リーマンショック（平成 20 年 9 月）後の景気悪化からの持ち直し局面にあったが、東日本大震災や海外経済の影響により、持ち直しのテンポは穏やかなものとなった。

個人消費は、大型小売店販売額が前年度を上回り、新車登録届出台数はエコカー補助制度の効果もあって前年度を上回るなど、持ち直しの動きが続いた。住宅建設は、持ち家を中心に増加した。公共投資は、前年度を上回った。鉱工業生産は、全国と同様、震災の影響により減少し、その後しだいに持ち直したものの、世界経済減速等の影響を受けて、そのペースは緩やかとなった。企業倒産は、件数は前年度を下回ったが、負債総額は前年度を上回った。雇用情勢は、有効求人倍率（季節調整値）が0.6倍台から0.8倍台になるなど、わずかではあるが持ち直しの動きがみられた。

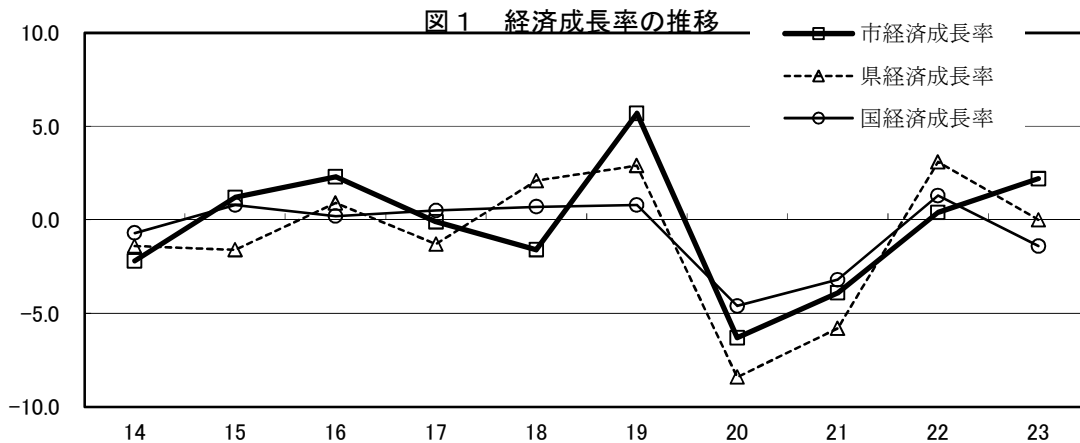
このような状況のもと、平成23年度の県内総生産は、名目で3兆6,504億円（実質では4兆1,629億円）、名目経済成長率（名目県内総生産の対前年度増加率）はほぼ横ばい（22年度3.1%増）と、2年連続のプラス成長となった。また、実質経済成長率は2.9%増（同6.8%増）と、2年連続のプラス成長となった。

こうした経済情勢のもとで、鶴岡市においても、昨年度好調だった、電気・ガス・水道業が急激な落ち込みを示した。しかし、第1次産業は、林業と水産業が依然減少を続けるものの、昨年度低調だった農業が持ち直しの動きを見せプラスの成長となり、総生産額は横ばいで推移した。この結果、市内総生産は前年度比 2.2%増の 4,270 億 3,700 万円、市民所得は前年度比 0.7%増の 3,172 億 4,300 万円と、2年連続のプラス成長となった。

表1 市・県・国の主要指標

項目		実数(億円)			対前年度増加率(%)		
		21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度
鶴岡市	名目市内総生産	4,163	4,178	4,270	-3.9	0.4	2.2
	市民所得	2,991	3,149	3,172	-4.2	5.3	0.7
山形県	名目県内総生産	35,416	36,499	36,504	-5.8	3.1	0.0
	実質県内総生産	37,900	40,467	41,629	-6.3	6.8	2.9
	県民所得	26,583	27,941	27,900	-5.1	5.1	-0.1
国	名目国内総生産	4,739,340	4,800,980	4,732,830	-3.2	1.3	-1.4
	実質国内総生産	4,955,700	5,123,160	5,137,420	-2.0	3.4	0.3
	国民所得	3,443,848	3,523,103	3,467,550	-3.0	2.3	-1.6

(注)本表の数値は統計表を基に算出しているため、表中から算出される増加率と異なる場合がある。



2 市内総生産

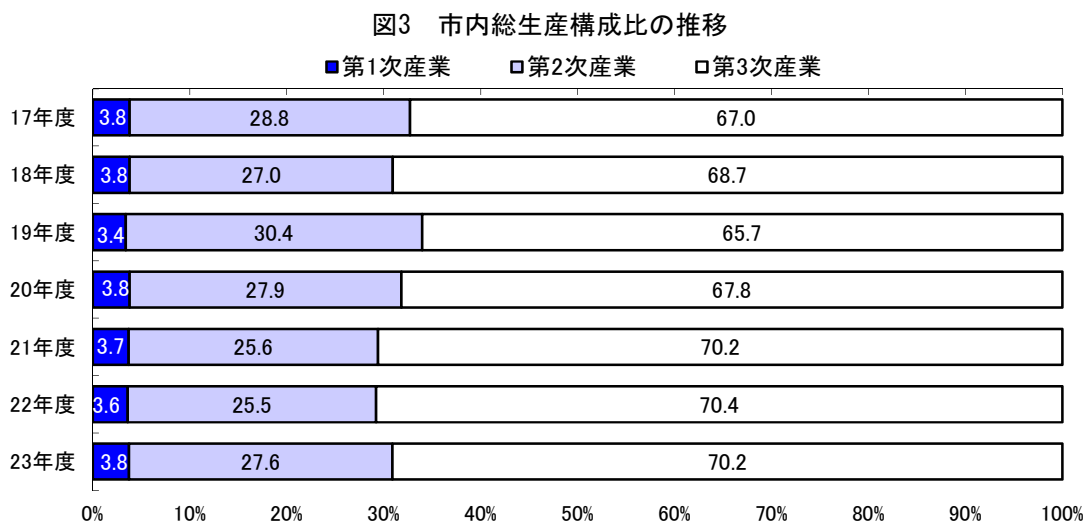
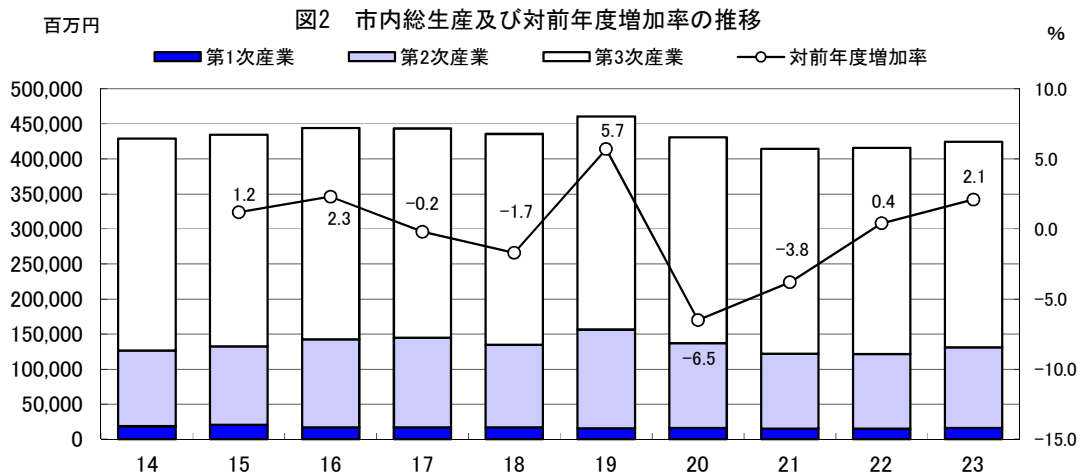
平成23年度の鶴岡市における市内総生産は、4,270億3,700万円で、前年度に比べて2.2%、額にして92億3,000万円の増加となり、2年連続の増加となっている。

(1) 第1次産業

平成23年度の第1次産業の生産額は160億3,200万円で、22年度に比べ7.9%、11億6,900万円増加した。第1次産業の市内総生産に占める割合は3.8%で、前年度より0.2%の拡大となっている。

農業は、146億4,200万円で、前年度に比べて8.9%、10億9,500万円増加となり、3年ぶりの増加となっている。

このほか、林業は4億8,300万円で、前年度に比べ3.8%、1,900万円の減少となり、水産業は前年度に比べ0.8%、700万円減少して9億700万円となった。



(2) 第2次産業

平成23年度の第2次産業の生産額は、1,151億5,800万円で、前年度に比べて8.0%、額にして85億6,100万円の増加となった。

このうち、鉱業は6億600万円で、前年度に比べ5.6%、3,600万円の減少、製造業は943億4,400万円で、前年度に比べ11.1%、94億900万円増加した。

しかしながら、建設業は202億800万円で、前年度に比べて3.9%、8億1,200万円の減少となった。建設業の総生産に占める割合は4.8%で、市内総生産の増減に対する寄与度は-0.2%となっている。

(3) 第3次産業

平成23年度の第3次産業の生産額は、2,933億1,900万円で、前年度に比べて0.3%、額にして10億1,200万円の減少となった。第3次産業は総生産の70.2%を占めている。

このうち生産額が最も増加した業種は卸売・小売業で、前年度より13億9,200万円、率にして3.6%増加し、401億6,100万円となった。また不動産業が、595億1,600万円で、前年度に比べ1.5%、8億8,800万円の増加となったほか、政府サービス生産者も1.3%、6億2,300万円の増加となり、500億3,600万円となった。

一方、金融・保険業が、前年度より4億7,600万円、率にして2.6%減少し、175億5,700万円となった。また運輸業が、99億3,800万円で、前年度に比べ0.3%の減少となったほか、サービス業も1.8%、15億2,400万円の減少となり、831億9,700万円となった。

また、他の第3次産業の各業種は、電気・ガス・水道業が20.5%減の99億6,900万円、情報通信業が5.4%減の102億2,500万円、対家計民間非営利サービス生産者が11.1%増の127億2,000万円となった。

表2 産業別市内総生産

項目	実数(百万円)			対前年度増加率(%)		構 成 比 (%)			寄与度(%)	
	21年度	22年度	23年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度	22年度	23年度
第1次産業	15,262	14,863	16,032	-2.6	7.9	3.7	3.6	3.8	-0.1	0.3
農業	13,709	13,447	14,642	-1.9	8.9	3.3	3.2	3.5	-0.1	0.3
林業	534	502	483	-6.0	-3.8	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
水産業	1,019	914	907	-10.3	-0.8	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0
第2次産業	106,647	106,597	115,158	0.0	8.0	25.6	25.5	27.6	0.0	2.0
鉱業	638	642	606	0.6	-5.6	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0
製造業	78,942	84,935	94,344	7.6	11.1	19.0	20.3	22.6	1.4	2.3
建設業	27,067	21,020	20,208	-22.3	-3.9	6.5	5.0	4.8	-1.5	-0.2
第3次産業	292,391	294,331	293,319	0.7	-0.3	70.2	70.4	70.2	0.5	-0.2
電気・ガス・水道業	12,169	12,534	9,969	3.0	-20.5	2.9	3.0	2.4	0.1	-0.6
卸売・小売業	37,070	38,769	40,161	4.6	3.6	8.9	9.3	9.6	0.4	0.3
金融・保険業	18,021	18,033	17,557	0.1	-2.6	4.3	4.3	4.2	0.0	-0.1
不動産業	57,885	58,628	59,516	1.3	1.5	13.9	14.0	14.2	0.2	0.2
運輸業	10,637	9,972	9,938	-6.3	-0.3	2.6	2.4	2.4	-0.2	0.0
情報通信業	11,121	10,808	10,225	-2.8	-5.4	2.5	2.4	2.3	-0.1	-0.1
サービス業	85,693	84,721	83,197	-1.1	-1.8	20.6	20.3	19.9	-0.2	-0.4
政府サービス生産者	49,411	49,413	50,036	0.0	1.3	11.9	11.8	12.0	0.0	0.1
対家計民間非営利サービス生産者	10,384	11,453	12,720	10.3	11.1	2.5	2.7	3.0	0.3	0.3
小計	414,300	415,790	424,509	0.4	2.1	99.5	99.5	101.6	0.4	2.1
輸入品に課される税・関税	3,872	4,209	5,031	8.7	19.5	0.9	1.0	1.2	0.1	0.2
(控除)総資本形成に係る消費税	1,839	2,192	2,503	19.2	14.2	0.4	0.5	0.6	0.1	0.1
市内総生産	416,333	417,807	427,037	0.4	2.2	100.0	100.0	102.2	0.4	2.2

3 市民所得の分配

平成23年度の市民所得(要素費用表示)は3,172億4,300万円で、前年度に比べて0.7%、23億500万円の増加となっている。

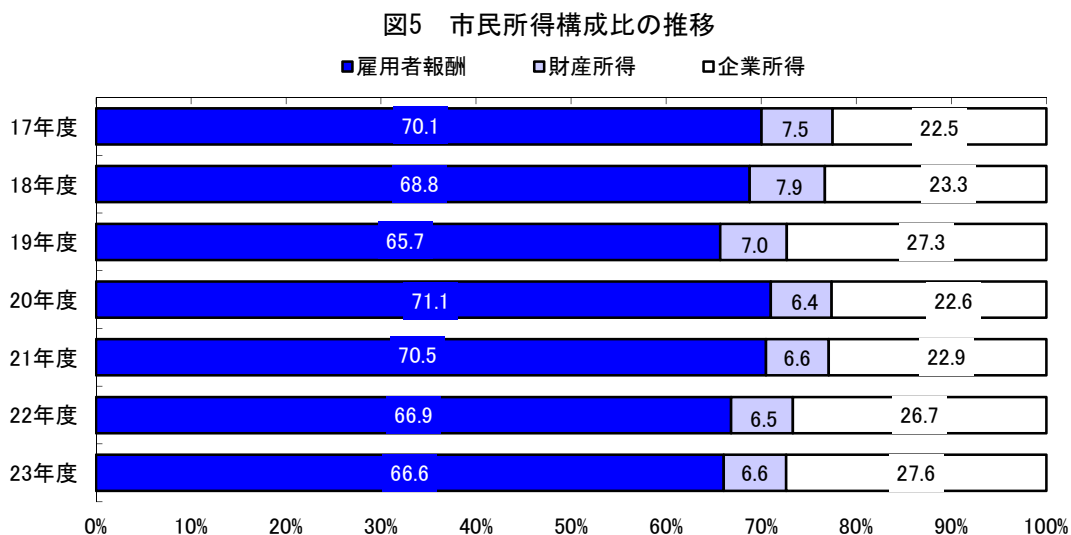
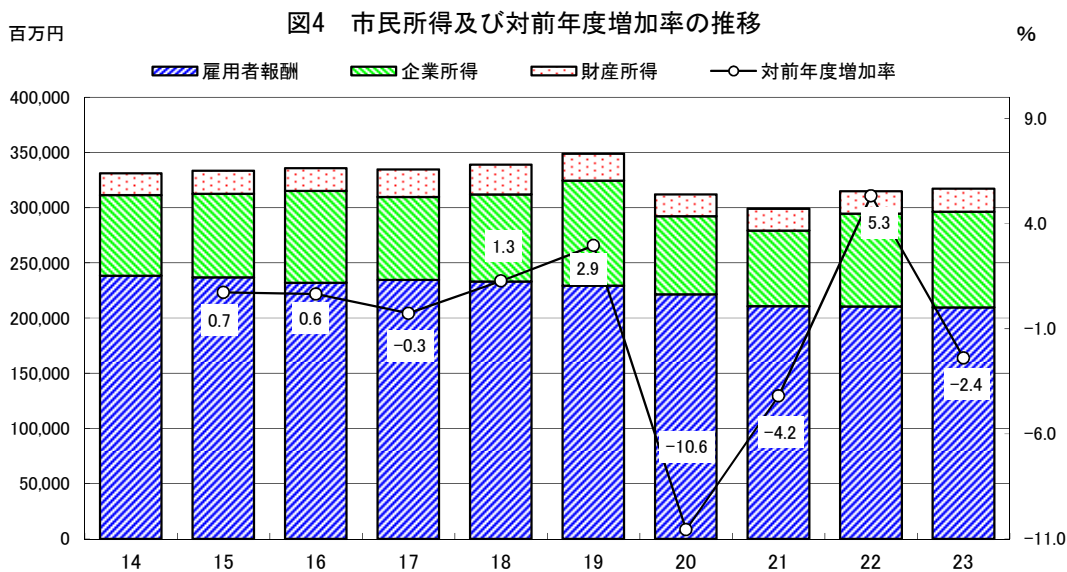
(1) 雇用者報酬

雇用者報酬は2,096億9,500万円で、前年度に比べて0.4%、8億9,700万円の減少となった。

内訳をみると、賃金・俸給は0.8%減少して1,736億2,200万円、雇主の社会負担は1.5%増加して360億7,300万円となっている。

(2) 財産所得

財産所得は207億3,500万円で、前年度に比べて1.9%、3億7,800万円の増加となった。内訳をみると、一般政府が-67億1,800万円で、0.9%の減少となったほか、家計は268億9,700万円で1.1%の増加、対家計民間非営利団体は5億5,600万円で、1.8%の増加となった。



(3) 企業所得

企業所得は868億1,300万円で、前年度に比べて3.4%、28億2,400万円の増加となった。内訳をみると、民間企業が868億5,300万円で、前年度に比べて3.7%、30億6,400万円の増加となり、公的企業が-4,000万円で、前年度に比べ120%の大幅な減少となった。

(4) 一人当たりの市民所得

一人当たりの市民所得[市民所得÷市内総人口]は234万3,000円で、前年度に比べて1.7%、3万8,000円の増加となった。一人当たりの県民所得は240万3,000円、一人当たりの国民所得は271万5,000円となっており、前年度に比べてそれぞれ0.5%の増加、1.3%の減少となっている。この結果と一人当たりの市民所得を比較すると、対県格差は前年度より1.1ポイント拡大して97.5となり、対国格差は前年度より2.5ポイント拡大して86.3ポイントとなっている。

図6 1人当たり市(国・県)民所得の推移

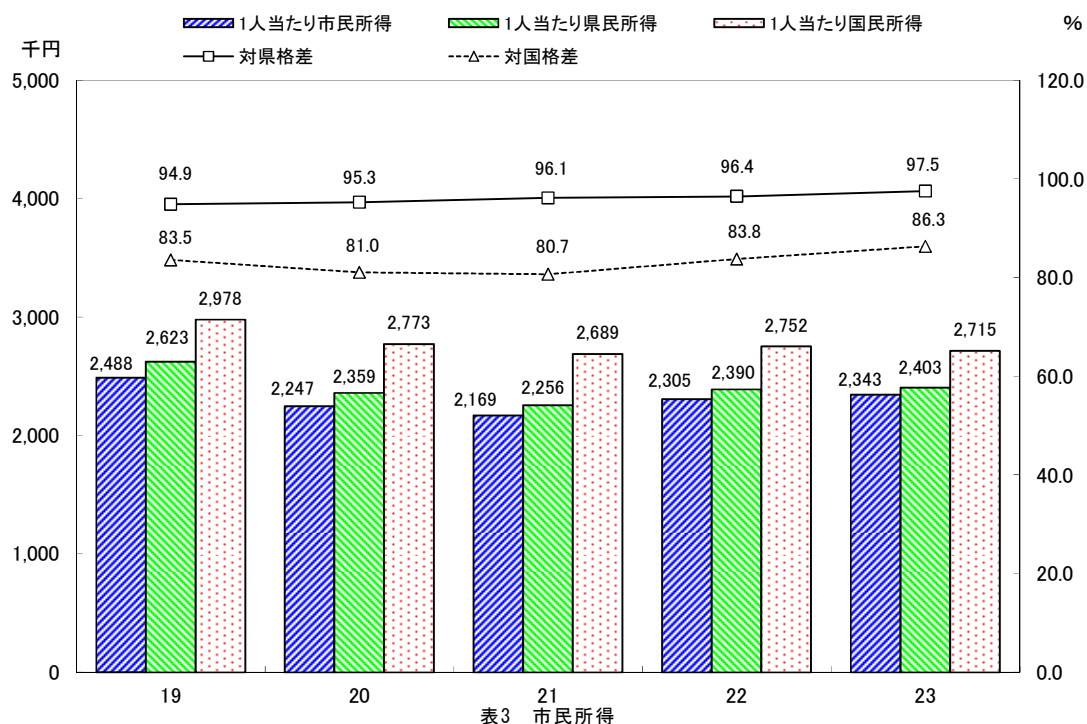


表3 市民所得

項目	実数(百万円)			対前年度増加率(%)		構成比(%)			寄与度(%)	
	21年度	22年度	23年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度	22年度	23年度
1 雇用者報酬	210,810	210,592	209,695	-0.1	-0.4	70.5	66.9	66.6	-0.1	-0.3
(1) 賃金・俸給	176,485	175,035	173,622	-0.8	-0.8	59.0	55.6	55.1	-0.5	-0.4
(2) 雇主の社会負担	34,325	35,557	36,073	3.6	1.5	11.5	11.3	11.5	0.4	0.2
a 雇主の現実社会負担	26,064	27,483	28,062	5.4	2.1	8.7	8.7	8.9	0.5	0.2
b 雇主の帰属社会負担	8,261	8,074	8,011	-2.3	-8.0	2.8	2.6	2.5	-0.1	-0.0
2 財産所得	19,699	20,357	20,735	3.3	1.9	6.6	6.5	6.6	0.2	0.1
a 受取	30,679	31,465	31,846	2.6	1.2	10.3	10.0	10.1	0.3	0.1
b 支払	10,981	11,108	11,110	1.2	0.0	3.7	3.5	3.5	0.0	0.0
(1) 一般政府	-5,836	-6,782	-6,718	16.2	-0.9	-2.0	-2.2	-2.1	-0.3	0.0
(2) 家計	25,013	26,593	26,897	6.3	1.1	8.4	8.4	8.5	0.5	0.1
(3) 対家計民間非営利団体	522	546	556	4.6	1.8	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0
3 企業所得	68,542	83,989	86,813	22.5	3.4	22.9	26.7	27.6	5.2	0.9
(1) 民間企業	69,132	83,789	86,853	21.2	3.7	23.1	26.6	27.6	4.9	1.0
a 民間企業(持ち家を除く)	41,697	55,472	57,929	33.0	4.4	13.9	17.6	18.4	4.6	0.8
b 持ち家	27,435	28,317	28,924	3.2	2.1	9.2	9.0	9.2	0.3	0.2
(2) 公的企業	-590	200	-40	-133.9	-120.0	-0.2	0.1	0.0	0.3	-0.1
4 市民所得(要素費用表示)	299,051	314,938	317,243	5.3	0.7	100.0	100.0	100.0	5.3	0.7
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	23,692	24,064	25,059	1.6	4.1	7.9	7.6	8.0	-	-
6 市民所得(市場価格表示)	322,743	339,002	342,302	5.0	1.0	107.9	107.6	108.7	-	-

資料：山形県企画振興部統計企画課

「平成23年度県民経済計算」

「平成23年度市町村民経済計算」

Ⅱ 関連指標

1 所得総額等

項目	単位												
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
市	百万円	名目市内総生産	439,771	430,059	435,400	445,446	445,105	437,834	462,625	433,267	416,333	417,807	427,037
		市民所得	309,763	331,202	333,583	335,732	334,813	339,055	349,042	312,172	299,051	314,938	317,243
県	百万円	名目県内総生産	4,044,314	3,986,686	3,923,009	3,959,596	3,906,638	3,990,576	4,105,637	3,761,068	3,541,639	3,649,931	3,650,352
		実質県内総生産	3,640,728	3,692,561	3,732,246	3,864,012	3,903,102	4,081,162	4,293,915	4,046,017	3,790,033	4,046,722	4,162,943
		県民所得	3,067,993	3,024,497	3,010,206	3,022,401	2,986,295	3,054,749	3,142,291	2,802,093	2,658,347	2,794,149	2,789,979
国	十億円	名目国内総生産(支出側)	501,711	498,009	501,889	502,761	505,349	509,106	513,023	489,520	473,934	480,098	473,283
		実質国内総生産(支出側)	474,685	479,871	490,756	497,913	507,158	516,038	525,740	505,795	495,570	512,316	513,742
		国民所得	366,784	363,890	368,101	370,117	374,125	378,190	381,239	355,038	344,385	352,310	346,756

項目	単位												
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
市	%	名目市内総生産	-	-2.2	1.2	2.3	-0.1	-1.6	5.7	-6.3	-3.9	0.4	2.2
		市民所得	-	6.9	0.7	0.6	-0.3	1.3	2.9	-10.6	-4.2	5.3	0.7
県	%	名目県内総生産	-	-1.4	-1.6	0.9	-1.3	2.1	2.9	-8.4	-5.8	3.1	0.0
		実質県内総生産	-	1.4	1.1	3.5	1.0	4.6	5.2	-5.8	-6.3	6.8	2.9
		県民所得	-	-1.4	-0.5	0.4	-1.2	2.3	2.9	-10.8	-5.1	5.1	-0.1
国	%	名目国内総生産	-	-0.7	0.8	0.2	0.5	0.7	0.8	-4.6	-3.2	1.3	-1.4
		実質国内総生産	-	1.1	2.3	1.5	1.9	1.8	1.9	-3.8	-2.0	3.4	0.3
		国民所得	-	-0.8	1.2	0.5	1.1	1.1	0.8	-6.9	-3.0	2.3	-1.6

資料:山形県企画振興部統計企画課「平成23年度県民経済計算」「平成23年度市町村民経済計算」

2 一人当たりの所得

項目	単位											
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市民所得	千円	2,108	2,271	2,308	2,339	2,351	2,396	2,488	2,247	2,169	2,305	2,343
県民所得		2,473	2,448	2,447	2,470	2,455	2,530	2,623	2,359	2,256	2,390	2,403
国民所得		2,883	2,855	2,883	2,897	2,929	2,958	2,978	2,773	2,689	2,752	2,715
対県格差(県=100)	%	85.3	92.8	94.3	94.7	95.8	94.7	94.9	95.3	96.1	96.5	97.5
対国格差(国=100)	%	73.1	79.6	80.1	80.8	80.3	81.0	83.6	81.0	80.7	83.8	86.3

項目	単位											
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
市民所得	%	-	7.7	1.6	1.3	0.5	1.9	3.9	-9.7	-3.5	6.3	1.7
県民所得		-	-1.0	-0.0	0.9	-0.6	3.1	3.7	-10.1	-4.4	5.9	0.5
国民所得		-	-1.0	1.0	0.5	1.1	1.0	0.7	-6.9	-3.0	2.3	-1.3

資料:山形県企画振興部統計企画課「平成23年度県民経済計算」「平成23年度市町村民経済計算」

(注)一人当たりの所得は、企業の利潤なども含んだ全体の所得水準を表す指標であり、個人の実収入などを表すものではありません。

3 参考値

項目	単位	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1 総人口	人	146,938	145,816	144,513	143,515	142,384	141,522	140,280	138,916	137,899	136,623	135,374
2 総世帯数	世帯	44,610	44,799	44,997	45,293	45,493	45,793	45,701	45,531	45,564	45,514	45,746
3 就業人口	人	-	-	-	-	71,557	-	-	-	-	65,987	-
4 販売農家数	戸	-	-	-	-	5,444	-	-	-	-	4,538	-
5 販売農家人口	人	-	-	-	-	27,754	-	-	-	-	21,959	-
6 農業産出額	千万円	2,930	2,803	3,000	2,613	2,646	2,624	-	-	-	-	-
7 製造業事業所数	事業所	-	-	588	-	544	-	-	530	-	-	485
8 製造業従業者数	人	-	-	13,866	-	14,124	-	-	14,153	-	-	12,858
9 製造業製造品出荷額等	百万円	-	-	227,312	-	271,335	-	-	313,232	-	-	264,513
10 商店数(飲食店を除く)	商店	-	2,373	-	2,309	-	-	2,079	-	-	-	-
11 商業従業者数(人)	人	-	-	-	11,770	-	-	10,869	-	-	-	-
12 商業年間商品販売額(人)	百万円	-	235,587	-	232,864	-	-	220,963	-	-	-	-
13 事業所数	事業所	8,459	-	-	-	-	7,827	-	-	-	-	-

1, 2 :平成17, 22年度は「国勢調査結果報告書」、平成13～16年度、平成18～21、23年度は「山形県の人口と世帯数」(各年度10月1日現在)

3 :「国勢調査結果報告書」(各年度10月1日現在)

4, 5 :「農林業センサス」(各年度2月1日現在)

6 :「生産農業所得統計」(各年1月1日～12月31日の合計)

7, 8, 9 :「山形県の工業」(各年度12月31日現在)

10, 11, 12 :「山形県の商業」(各年度6月1日現在)、商店数は卸売業及び小売業の合計

13 :「事業所統計調査結果報告書」(平成13年度以降は10月1日現在)

産業別市内総生産

I 実数

(単位:百万円)

経済活動別	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1産業	374,521	364,734	370,729	380,859	379,724	372,534	397,629	369,214	354,505	354,924	361,753
(1)農林水産業	19,614	18,774	20,539	17,103	16,992	16,822	15,754	16,280	15,262	14,863	16,032
①農業	17,696	16,953	18,817	15,362	15,387	15,261	14,135	14,719	13,709	13,447	14,642
②林業	491	458	436	443	455	780	525	524	534	502	483
③水産業	1,427	1,363	1,286	1,298	1,150	1,081	1,094	1,037	1,019	914	907
(2)鉱業	1,014	832	637	564	583	612	633	646	638	642	606
(3)製造業	74,387	78,578	82,939	92,110	94,854	90,898	114,835	97,401	78,942	84,935	94,344
(4)建設業	38,906	28,291	28,611	32,865	32,766	26,567	25,283	22,944	27,067	21,020	20,208
(5)電気・ガス・水道業	15,831	15,623	15,428	15,674	14,544	14,115	12,887	11,864	12,169	12,534	9,969
(6)卸売・小売業	45,361	44,211	43,445	41,737	38,952	37,856	38,459	37,591	37,070	38,769	40,161
(7)金融・保険業	17,830	18,483	18,518	18,325	20,490	21,671	22,156	17,475	18,021	18,033	17,557
(8)不動産業	53,363	53,226	52,791	54,051	54,108	55,130	55,342	56,156	57,885	58,628	59,516
(9)運輸業	23,023	21,659	21,297	20,490	11,197	11,822	12,301	10,871	10,637	9,972	9,938
(10)情報通信業	-	-	-	-	12,546	12,667	12,251	11,469	11,121	10,808	10,225
(11)サービス業	85,192	85,057	86,524	87,940	82,692	84,374	87,728	86,517	85,693	84,721	83,197
2政府サービス生産者	53,636	53,313	52,887	52,448	52,735	51,643	51,720	50,771	49,411	49,413	50,036
3対家計民間非営利サービス生産者	10,512	10,902	10,611	10,900	10,894	11,491	11,305	10,867	10,384	11,453	12,720
4小計	438,669	428,949	434,227	444,207	443,353	435,668	460,654	430,852	414,300	415,790	424,509
5輸入品に課される税・関税	3,504	3,357	3,558	3,808	4,224	4,682	5,164	5,157	3,872	4,209	5,031
6(控除)総資本形成に係る消費税	2,402	2,247	2,385	2,569	2,472	2,516	3,193	2,742	1,839	2,192	2,503
7市内総生産	439,771	430,059	435,400	445,446	445,105	437,834	462,625	433,267	416,333	417,807	427,037
再掲											
一次産業 (1)	19,614	18,774	20,539	17,103	16,992	16,822	15,754	16,280	15,262	14,863	16,032
二次産業 (2)～(4)	114,307	107,701	112,187	125,539	128,203	118,077	140,751	120,991	106,647	106,597	115,158
三次産業 (5)～(11), 2, 3	304,748	302,474	301,501	301,565	298,158	300,769	304,149	293,581	292,391	294,331	293,319

※(10)情報通信業は平成17年度から新設された分類であり、16年度以前の情報通信業は運輸業に含まれます

産業別市内総生産

Ⅱ 増加率

(単位:%)

経済活動別	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1産業	-	-2.6	1.6	2.7	-0.3	-1.9	6.7	-7.1	-4.0	0.1	1.9
(1)農林水産業	-	-4.3	9.4	-16.7	-0.6	-1.0	-6.3	3.3	-6.3	-2.6	7.9
①農業	-	-4.2	11.0	-18.4	0.2	-0.8	-7.4	4.1	-6.9	-1.9	8.9
②林業	-	-6.7	-4.8	1.6	2.7	71.4	-32.7	-0.2	1.9	-6.0	-3.8
③水産業	-	-4.5	-5.6	0.9	-11.4	-6.0	1.2	-5.2	-1.7	-10.3	-0.8
(2)鉱業	-	-17.9	-23.4	-11.5	3.4	5.0	3.4	2.1	-1.2	0.6	-5.6
(3)製造業	-	5.6	5.5	11.1	3.0	-4.2	26.3	-15.2	-19.0	7.6	11.1
(4)建設業	-	-27.3	1.1	14.9	-0.3	-18.9	-4.8	-9.3	18.0	-22.3	-3.9
(5)電気・ガス・水道業	-	-1.3	-1.2	1.6	-7.2	-2.9	-8.7	-7.9	2.6	3.0	-20.5
(6)卸売・小売業	-	-2.5	-1.7	-3.9	-6.7	-2.8	1.6	-2.3	-1.4	4.6	3.6
(7)金融・保険業	-	3.7	0.2	-1.0	11.8	5.8	2.2	-21.1	3.1	0.1	-2.6
(8)不動産業	-	-0.3	-0.8	2.4	0.1	1.9	0.4	1.5	3.1	1.3	1.5
(9)運輸業	-	-5.9	-1.7	-3.8	-45.4	5.6	4.1	-11.6	-2.2	-6.3	-0.3
(10)情報通信業	-	-	-	-	-	1.0	-3.3	-6.4	-3.0	-2.8	-5.4
(11)サービス業	-	-0.2	1.7	1.6	-6.0	2.0	4.0	-1.4	-1.0	-1.1	-1.8
2政府サービス生産者	-	-0.6	-0.8	-0.8	0.5	-2.1	0.1	-1.8	-2.7	0.0	1.3
3対家計民間非営利サービス生産者	-	3.7	-2.7	2.7	-0.1	5.5	-1.6	-3.9	-4.4	10.3	11.1
4小計	-	-2.2	1.2	2.3	-0.2	-1.7	5.7	-6.5	-3.8	0.4	2.1
5輸入品に課される税・関税	-	-4.2	6.0	7.0	10.9	10.8	10.3	-0.1	-24.9	8.7	19.5
6(控除)総資本形成に係る消費税	-	-6.5	6.1	7.7	-3.8	1.8	26.9	-14.1	-32.9	19.2	14.2
7市内総生産	-	-2.2	1.2	2.3	-0.1	-1.6	5.7	-6.3	-3.9	0.4	2.2
再掲											
一次産業 (1)	-	-4.3	9.4	-16.7	-0.6	-1.0	-6.3	3.3	-6.3	-2.6	7.9
二次産業 (2)～(4)	-	-5.8	4.2	11.9	2.1	-7.9	19.2	-14.0	-11.9	0.0	8.0
三次産業 (5)～(10), 2, 3	-	-0.7	-0.3	0.0	-1.1	0.9	1.1	-3.5	-0.4	0.7	-0.3

※(10)情報通信業は平成17年度から新設された分類であり、16年度以前の情報通信業は運輸業に含まれます

産業別市内総生産

Ⅲ構成比

(単位:%)

経済活動別	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1産業	86.0	84.8	85.1	85.5	85.3	85.1	86.0	85.2	85.1	84.9	86.6
(1)農林水産業	4.5	4.4	4.7	3.8	3.8	3.8	3.4	3.8	3.7	3.6	3.8
①農業	4.1	3.9	4.3	3.5	3.5	3.5	3.1	3.4	3.3	3.2	3.5
②林業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
③水産業	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(2)鉱業	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1
(3)製造業	17.1	18.3	19.1	20.7	21.3	20.8	24.8	22.5	19.0	20.3	22.6
(4)建設業	8.9	6.6	6.6	7.4	7.4	6.1	5.5	5.3	6.5	5.0	4.8
(5)電気・ガス・水道業	3.6	3.6	3.5	3.5	3.3	3.2	2.8	2.7	2.9	3.0	2.4
(6)卸売・小売業	10.4	10.3	10.0	9.4	8.8	8.6	8.3	8.7	8.9	9.3	9.6
(7)金融・保険業	4.1	4.3	4.3	4.1	4.6	4.9	4.8	4.0	4.3	4.3	4.2
(8)不動産業	12.3	12.4	12.1	12.1	12.2	12.6	12.0	13.0	13.9	14.0	14.2
(9)運輸業	5.3	5.0	4.9	4.6	2.5	2.7	2.7	2.5	2.6	2.4	2.4
(10)情報通信業	-	-	-	-	2.8	2.8	2.8	2.6	2.5	2.4	2.3
(11)サービス業	19.6	19.8	19.9	19.7	18.6	19.3	19.0	20.0	20.6	20.3	19.9
2政府サービス生産者	12.3	12.4	12.2	11.8	11.8	11.8	11.2	11.7	11.9	11.8	12.0
3対家計民間非営利サービス生産者	2.4	2.5	2.4	2.5	2.4	2.6	2.4	2.5	2.5	2.7	3.0
4小計	100.8	99.7	99.7	99.7	99.6	99.5	99.6	99.4	99.5	99.5	101.6
5輸入品に課される税・関税	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9	1.1	1.1	1.2	0.9	1.0	1.2
6(控除)総資本形成に係る消費税	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.4	0.5	0.6
7市内総生産	101.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	102.2
再掲											
一次産業 (1)	4.5	4.4	4.7	3.8	3.8	3.8	3.4	3.8	3.7	3.6	3.8
二次産業 (2)～(4)	26.3	25.0	25.8	28.2	28.8	27.0	30.4	27.9	25.6	25.5	27.6
三次産業 (5)～(10), 2, 3	70.0	70.3	69.3	67.7	67.0	68.7	65.7	67.8	70.2	70.4	70.2

※(10)情報通信業は平成17年度から新設された分類であり、16年度以前の情報通信業は運輸業に含まれます

市民所得

I 実数

(単位:百万円)

項 目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1雇用者報酬	245,669	238,377	236,910	232,104	234,663	233,129	229,274	221,818	210,810	210,592	209,695
(1)賃金・俸給	206,899	199,031	200,481	195,990	199,637	197,423	193,805	186,999	176,485	175,035	173,622
(2)雇主の社会負担	38,770	39,346	36,429	36,114	35,026	35,706	35,469	34,819	34,325	35,557	36,073
a雇主の現実社会負担	27,866	26,840	26,172	25,258	25,880	26,528	26,547	26,945	26,064	27,483	28,062
b雇主の帰属社会負担	10,904	12,506	10,257	10,856	9,146	9,178	8,922	7,874	8,261	8,074	8,011
2財産所得	22,031	19,889	20,968	20,501	24,967	26,923	24,558	19,889	19,699	20,357	20,735
a受取	35,255	30,787	30,341	29,435	33,849	36,635	35,772	31,344	30,679	31,465	31,846
b支払	13,223	10,898	9,373	8,934	8,882	9,712	11,214	11,455	10,981	11,108	11,110
(1)一般政府	△ 4,976	△ 3,972	△ 2,898	△ 2,676	△ 1,785	△ 2,087	△ 4,069	△ 5,661	△ 5,836	△ 6,782	△ 6,718
(2)家計	26,658	23,515	23,515	22,809	26,347	28,512	28,093	25,067	25,013	26,593	26,897
(3)対家計民間非営利団体	349	346	351	368	405	498	534	483	522	546	556
3企業所得	72,601	72,936	75,705	83,127	75,183	79,003	95,210	70,465	68,542	83,989	86,813
(1)民間企業	72,158	72,911	76,705	83,766	75,688	79,274	93,897	70,676	69,132	83,789	86,853
a民間企業(持ち家を除く)	49,285	49,288	52,749	58,876	50,589	53,896	68,742	45,224	41,697	55,472	57,929
b持ち家	22,873	23,623	23,956	24,890	25,099	25,378	25,155	25,452	27,435	28,317	28,924
(2)公的企業	443	25	△ 1,000	△ 639	△ 505	△ 271	1,313	△ 211	△ 590	200	△ 40
4市民所得(要素費用表示)	340,301	331,202	333,583	335,732	334,813	339,055	349,042	312,172	299,051	314,938	317,243
5生産・輸入品に課される税 (控除)補助金	25,943	24,632	24,456	26,526	28,538	26,732	27,635	27,226	23,692	24,064	25,059
6市民所得(市場価格表示)	366,244	355,834	358,039	362,258	363,351	365,787	376,677	339,398	322,743	339,002	342,302

市民所得

Ⅱ 増加率

(単位:%)

項 目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1雇用者報酬	-	-3.0	-0.6	-2.0	1.1	-0.7	-1.7	-3.3	-5.0	-0.1	-0.4
(1)賃金・俸給	-	-3.8	0.7	-2.2	1.9	-1.1	-1.8	-3.5	-5.6	-0.8	-0.8
(2)雇主の社会負担	-	1.5	-7.4	-0.9	-3.0	1.9	-0.7	-1.8	-1.4	3.6	1.5
a雇主の現実社会負担	-	-3.7	-2.5	-3.5	2.5	2.5	0.1	1.5	-3.3	5.4	2.1
b雇主の帰属社会負担	-	14.7	-18.0	5.8	-15.8	0.3	-2.8	-11.7	4.9	-2.3	-0.8
2財産所得	-	-9.7	5.4	-2.2	21.8	7.8	-8.8	-19.0	-1.0	3.3	1.9
a受取	-	-12.7	-1.4	-3.0	15.0	8.2	-2.4	-12.4	-2.1	2.6	1.2
b支払	-	-17.6	-14.0	-4.7	-0.6	9.3	15.5	2.1	-4.1	1.2	0.0
(1)一般政府	-	-20.2	-27.0	-7.7	-33.3	16.9	95.0	39.1	3.1	16.2	-0.9
(2)家計	-	-11.8	0.0	-3.0	15.5	8.2	-1.5	-10.8	-0.2	6.3	1.1
(3)対家計民間非営利団体	-	-0.9	1.4	4.8	10.1	23.0	7.2	-9.6	8.1	4.6	1.8
3企業所得	-	0.5	3.8	9.8	-9.6	5.1	20.5	-26.0	-2.7	22.5	3.4
(1)民間企業	-	1.0	5.2	9.2	-9.6	4.7	18.4	-24.7	-2.2	21.2	3.7
a民間企業(持ち家を除く)	-	0.0	7.0	11.6	-14.1	6.5	27.5	-34.2	-7.8	33.0	4.4
b持ち家	-	3.3	1.4	3.9	0.8	1.1	-0.9	1.2	7.8	3.2	2.1
(2)公的企業	-	-94.4	-4,100.0	-36.1	-21.0	-46.3	-584.5	-116.1	179.6	-133.9	-120.0
4市民所得(要素費用表示)	-	-2.7	0.7	0.6	-0.3	1.3	2.9	-10.6	-4.2	5.3	0.7
5生産・輸入品に課される税 (控除)補助金	-	-5.1	-0.7	8.5	7.6	-6.3	3.4	-1.5	-13.0	1.6	4.1
6市民所得(市場価格表示)	-	-2.8	0.6	1.2	0.3	0.7	3.0	-9.9	-4.9	5.0	1.0

市民所得
Ⅲ構成比

(単位:%)

項 目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1雇用者報酬	73.6	72.0	71.0	69.1	70.1	68.8	65.7	71.1	70.5	66.9	66.6
(1)賃金・俸給	62.0	60.1	60.1	58.4	59.6	58.2	55.5	59.9	59.0	55.6	55.1
(2)雇主の社会負担	11.6	11.9	10.9	10.8	10.5	10.5	10.2	11.2	11.5	11.3	11.5
a雇主の現実社会負担	8.4	8.1	7.8	7.5	7.7	7.8	7.6	8.6	8.7	8.7	8.9
b雇主の帰属社会負担	3.3	3.8	3.1	3.2	2.7	2.7	2.6	2.5	2.8	2.6	2.5
2財産所得	6.6	6.0	6.3	6.1	7.5	7.9	7.0	6.4	6.6	6.5	6.6
a受取	10.6	9.3	9.1	8.8	10.1	10.8	10.2	10.0	10.3	10.0	10.1
b支払	4.0	3.3	2.8	2.7	2.7	2.9	3.2	3.7	3.7	3.5	3.5
(1)一般政府	-1.5	-1.2	-0.9	-0.8	-0.5	-0.6	-1.2	-1.8	-2.0	-2.2	-2.1
(2)家計	8.0	7.1	7.0	6.8	7.9	8.4	8.0	8.0	8.4	8.4	8.5
(3)対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
3企業所得	21.8	22.0	22.7	24.8	22.5	23.3	27.3	22.6	22.9	26.7	27.6
(1)民間企業	21.6	22.0	23.0	25.0	22.6	23.4	26.9	22.6	23.1	26.6	27.6
a民間企業(持ち家を除く)	14.8	14.9	15.8	17.5	15.1	15.9	19.7	14.5	13.9	17.6	18.4
b持ち家	6.9	7.1	7.2	7.4	7.5	7.5	7.2	8.2	9.2	9.0	9.2
(2)公的企業	0.1	0.0	-0.3	-0.2	-0.2	-0.1	0.4	-0.1	-0.2	0.1	0.0
4市民所得(要素費用表示)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5生産・輸入品に課される税 (控除)補助金	7.8	7.4	7.3	7.9	8.5	7.9	7.9	8.7	7.9	7.6	8.0
6市民所得(市場価格表示)	109.8	107.4	107.3	107.9	108.5	107.9	107.9	108.7	107.9	107.6	108.7

1 山形県内市町村別 市町村内総生産

(単位：百万円・%)

	実数			増加率		
	21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度
市 町 村 計	3,541,639	3,649,931	3,650,352	-5.8	3.1	0.0
村 山 地 域	1,755,312	1,819,827	1,816,813	-4.7	3.7	-0.2
最 上 地 域	216,692	215,161	217,501	-3.6	-0.7	1.1
置 賜 地 域	669,405	707,078	704,829	-11.7	5.6	-0.3
庄 内 地 域	900,232	907,872	911,211	-3.9	0.8	0.4
山 形 市	876,603	890,015	896,095	-2.8	1.5	0.7
寒 河 江 市	137,890	145,883	145,766	-1.9	5.8	-0.1
上 山 市	83,184	82,516	79,340	-2.2	-0.8	-3.8
村 山 市	64,438	65,290	65,184	-8.0	1.3	-0.2
天 童 市	195,776	214,913	212,005	-7.6	9.8	-1.4
東 根 市	187,102	211,823	195,375	-13.2	13.2	-7.8
尾 花 沢 市	50,882	52,410	56,733	-5.0	3.0	8.2
山 辺 町	21,741	21,366	22,530	-2.9	-1.7	5.4
中 山 町	19,378	19,395	20,400	3.2	0.1	5.2
河 北 町	48,942	46,415	49,669	-5.1	-5.2	7.0
西 川 町	14,314	14,672	14,420	0.7	2.5	-1.7
朝 日 町	16,487	15,969	17,554	2.7	-3.1	9.9
大 江 町	20,826	21,672	25,001	-7.1	4.1	15.4
大 石 田 町	17,749	17,488	16,741	-1.4	-1.5	-4.3
新 庄 市	127,126	126,239	126,761	-3.5	-0.7	0.4
金 山 町	11,247	11,266	12,006	-7.4	0.2	6.6
最 上 町	20,918	21,123	19,730	-0.4	1.0	-6.6
舟 形 町	11,776	11,818	12,751	-3.3	0.4	7.9
真 室 川 町	17,285	16,353	17,573	-1.5	-5.4	7.5
大 蔵 村	7,358	7,267	7,414	-11.2	-1.2	2.0
鮭 川 村	11,131	11,316	11,224	-2.2	1.7	-0.8
戸 沢 村	9,851	9,779	10,042	-6.1	-0.7	2.7
米 沢 市	315,612	343,301	339,626	-17.2	8.8	-1.1
長 井 市	84,760	90,376	92,822	-4.5	6.6	2.7
南 陽 市	89,455	91,059	88,499	-2.7	1.8	-2.8
高 畠 町	61,721	62,260	59,738	-10.1	0.9	-4.1
川 西 町	40,142	40,208	40,063	-8.7	0.2	-0.4
小 国 町	27,596	30,350	29,706	-5.6	10.0	-2.1
白 鷹 町	32,954	33,712	33,082	-3.9	2.3	-1.9
飯 豊 町	17,165	15,812	21,293	-15.1	-7.9	34.7
鶴 岡 市	416,333	417,807	427,037	-3.9	0.4	2.2
酒 田 市	368,304	375,183	366,149	-4.5	1.9	-2.4
三 川 町	36,097	35,648	37,513	0.1	-1.2	5.2
庄 内 町	46,078	46,946	47,424	-2.7	1.9	1.0
遊 佐 町	33,420	32,288	33,088	-1.9	-3.4	2.5

資料：山形県総務部総合政策局統計企画課「平成23年度市町村民経済計算」

2 山形県内市町村別 市町村民所得

(単位：百万円・%)

	実数			増加率		
	21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度
市 町 村 計	2,658,347	2,794,149	2,789,979	-5.1	5.1	-0.1
村 山 地 域	1,370,739	1,436,896	1,432,453	-4.2	4.8	-0.3
最 上 地 域	154,111	158,849	160,403	-5.1	3.1	1.0
置 賜 地 域	490,157	524,099	520,031	-9.0	6.9	-0.8
庄 内 地 域	643,344	674,305	677,089	-4.0	4.8	0.4
山 形 市	691,178	720,366	720,519	-2.2	4.2	0.0
寒 河 江 市	102,012	108,103	107,843	-3.5	6.0	-0.2
上 山 市	70,734	72,283	70,272	-4.7	2.2	-2.8
村 山 市	51,897	54,359	53,880	-8.8	4.7	-0.9
天 童 市	152,652	161,464	160,629	-6.1	5.8	-0.5
東 根 市	113,424	125,727	123,475	-7.6	10.8	-1.8
尾 花 沢 市	32,650	34,697	35,638	-9.9	6.3	2.7
山 辺 町	30,256	30,933	30,715	-5.6	2.2	-0.7
中 山 町	25,044	25,441	25,227	-3.5	1.6	-0.8
河 北 町	44,083	44,892	45,266	-6.4	1.8	0.8
西 川 町	11,736	12,170	11,928	-6.8	3.7	-2.0
朝 日 町	12,845	12,928	13,177	-6.1	0.6	1.9
大 江 町	17,931	18,695	19,219	-6.5	4.3	2.8
大 石 田 町	14,298	14,840	14,666	-9.2	3.8	-1.2
新 庄 市	84,077	87,098	87,479	-4.3	3.6	0.4
金 山 町	9,066	9,442	9,783	-7.4	4.1	3.6
最 上 町	15,943	16,702	16,691	-4.9	4.8	-0.1
舟 形 町	10,007	10,336	10,480	-6.0	3.3	1.4
真 室 川 町	13,655	13,681	13,707	-7.8	0.2	0.2
大 蔵 村	5,760	5,858	6,042	-5.1	1.7	3.1
鮭 川 村	7,855	7,900	8,221	-3.6	0.6	4.1
戸 沢 村	7,748	7,834	8,001	-8.0	1.1	2.1
米 沢 市	210,288	227,586	224,716	-9.9	8.2	-1.3
長 井 市	65,497	69,763	69,292	-7.4	6.5	-0.7
南 陽 市	71,296	74,994	74,366	-6.1	5.2	-0.8
高 畠 町	50,171	52,931	52,173	-9.4	5.5	-1.4
川 西 町	32,350	33,935	33,900	-8.0	4.9	-0.1
小 国 町	17,668	19,681	20,067	-15.3	11.4	2.0
白 鷹 町	28,545	30,335	29,726	-7.2	6.3	-2.0
飯 豊 町	14,339	14,873	15,788	-12.2	3.7	6.2
鶴 岡 市	299,051	314,938	317,243	-4.2	5.3	0.7
酒 田 市	255,651	267,746	266,938	-3.9	4.7	-0.3
三 川 町	16,812	17,796	18,648	-3.3	5.9	4.8
庄 内 町	43,500	44,885	45,238	-3.0	3.2	0.8
遊 佐 町	28,330	28,940	29,021	-4.1	2.2	0.3

資料：山形県総務部総合政策局統計企画課「平成23年度市町村民経済計算」

3 山形県内市町村別 一人当たり市町村民所得

(単位:万円・%)

	実数			構成比		
	21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度
市 町 村 計	225.6	239.0	240.2	-4.4	5.9	0.5
村 山 地 域	242.0	255.0	255.1	-3.7	5.4	0.0
最 上 地 域	180.1	188.4	193.2	-3.8	4.6	2.5
置 賜 地 域	214.0	230.9	231.0	-8.0	7.9	0.0
庄 内 地 域	216.5	229.2	232.3	-3.1	5.9	1.3
山 形 市	271.5	283.3	283.1	-2.1	4.4	-0.1
寒 河 江 市	239.3	255.1	256.2	-2.6	6.6	0.4
上 山 市	206.2	213.6	210.3	-3.4	3.6	-1.5
村 山 市	191.1	202.7	204.0	-8.2	6.1	0.6
天 童 市	244.0	259.5	258.5	-5.2	6.4	-0.4
東 根 市	245.1	270.9	263.7	-7.8	10.5	-2.7
尾 花 沢 市	169.1	183.0	192.3	-8.2	8.3	5.0
山 辺 町	198.4	204.3	203.5	-5.1	3.0	-0.4
中 山 町	206.4	211.7	212.1	-3.2	2.6	0.2
河 北 町	219.3	224.9	229.1	-5.2	2.6	1.8
西 川 町	182.9	194.1	195.3	-4.7	6.1	0.6
朝 日 町	160.1	164.6	170.4	-4.2	2.8	3.6
大 江 町	191.4	202.6	211.5	-5.3	5.9	4.4
大 石 田 町	173.0	181.9	183.1	-7.5	5.1	0.7
新 庄 市	214.6	224.2	227.4	-3.3	4.5	1.5
金 山 町	140.3	148.3	156.3	-6.0	5.7	5.4
最 上 町	159.0	169.6	172.7	-3.5	6.7	1.8
舟 形 町	159.6	167.7	173.7	-4.9	5.0	3.6
真 室 川 町	146.1	149.3	152.6	-6.0	2.2	2.2
大 蔵 村	149.4	155.7	163.0	-3.0	4.2	4.7
鮭 川 村	157.5	162.5	172.5	-1.6	3.2	6.2
戸 沢 村	142.5	147.7	154.8	-5.3	3.7	4.8
米 沢 市	233.6	254.6	252.5	-9.1	9.0	-0.8
長 井 市	220.0	236.7	236.5	-6.5	7.6	-0.1
南 陽 市	210.1	222.8	222.6	-5.2	6.1	-0.1
高 畠 町	198.9	211.5	210.3	-8.3	6.3	-0.6
川 西 町	184.2	196.0	198.7	-6.6	6.4	1.4
小 国 町	196.1	222.1	230.9	-13.7	13.3	4.0
白 鷹 町	184.5	198.1	196.7	-6.0	7.4	-0.7
飯 豊 町	177.2	187.2	202.6	-11.0	5.7	8.2
鶴 岡 市	216.9	230.5	234.3	-3.5	6.3	1.7
酒 田 市	227.7	240.9	242.1	-2.8	5.8	0.5
三 川 町	215.4	230.2	240.9	-3.2	6.9	4.7
庄 内 町	185.7	193.8	197.3	-1.9	4.4	1.8
遊 佐 町	179.7	187.0	190.8	-2.4	4.1	2.1

資料：山形県総務部総合政策局統計企画課「平成23年度市町村民経済計算」

1 市町村民経済計算の概念

1-1 市町村民経済計算とは

市町村民経済計算とは、県内各市町村の一定期間（会計年度）の経済活動を取りまとめたものである。これは、各市町村経済の構造などを計量把握することにより市町村民経済の実態を明らかにするものであり、地域経済分析や諸施策の企画・立案などの基礎資料として利用されている。

推計は、国民経済計算や県民経済計算と共通する 93SNA（System of National Accounts 1993）という国際的な体系に基づいて行われている。

国連は昭和 43（1968）年にこれまで個別に整備されてきた諸勘定が体系的に統合された国際的な標準体系（68SNA）を勧告した。国はこの勧告に基づき昭和 53 年に「国民経済計算」体系へ移行した。国連ではその後の経済状況の変化に対応すること等を目的として、平成 5（1993）年に体系の改訂を行っており（93SNA）、国は平成 12 年 10 月に「国民経済計算」の 93SNA への移行を行った。

山形県の県民経済計算は、平成 6 年度に、それまでの「県民所得」体系から 68SNA の考え方に基づく「県民経済計算」体系へ移行した。その後、平成 14 年度に 93SNA への移行を行った。市町村民経済計算では従来、概念調整方式¹により推計を行ってきたが、県などとの整合性を図るため、平成 9 年度に 68SNA へ移行した。また、平成 14 年度に県民経済計算と同様に 93SNA への移行を行った。

1-2 経済の循環と三面等価

経済活動によって生産された付加価値は、労働者や企業に賃金や利潤として分配され、分配された所得は消費や投資として支出される。

このような経済活動は<生産>→<分配>→<支出>と「循環」しているが、この三つは同じ付加価値を異なる三つの側面から見たもので、本来一致すべきものである。これを「三面等価の原則」という。

なお、市町村民経済計算では、生産面から把握した「市町村内総生産」、分配面から把握した「市町村民所得」を推計の対象としている。

1-3 統計表の基礎概念

（1）市町村内総生産

1 年間に市町村内の生産活動によって新たに付け加えられた価値（付加価値）の評価額を示したもので、産出額からの中間投入²を除いたものにあたる。産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者の経済主体別に構成されている。

① 産業

営利を目的として財貨・サービスを生産する事業所（主に民間の事業所）によって構成される。

1 概念調整方式

SNA 概念への調整方式。旧方式の所得推計から SNA 方式に移行する過程の第 1 段階。

2 中間投入

原材料・光熱水費・間接費など、生産の過程で消費された財貨・サービス。

民間の事業所と類似した生産活動を行う公的企業³などもここに含まれる。

② 政府サービス生産者

通常の産業活動では一般的に供給されないような公共サービスを、無償ないし生産コストを下回る価格で供給する主体で、国出先機関・県・市町村・社会保障基金から構成される。電気・ガス・水道業（公営の下水道・廃棄物処理）、サービス業（国公立学校など）、公務からなる。

③ 対家計民間非営利サービス生産者

営利の目的とせず、家計に対しサービスを提供する団体で、私立学校・私立社会福祉施設・宗教団体などが含まれる。

（２）市町村民所得

生産活動で生み出された付加価値がどのように分配されるか把握したもので、雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得（法人企業の分配所得受払後）から構成される。

① 雇用者報酬

雇用者に対する給与や諸手当の支払で、社会保険の雇主負担分や退職一時金も含まれる。

② 財産所得

一般政府・家計・対家計民間非営利団体といった非企業部門において、金融資産、土地などの貸借から発生する所得を計上したものであり、利子、地代、配当などが該当する（企業部門の財産所得については企業所得に含まれる）。

③ 企業所得（法人企業の分配所得受払後）

営業余剰・混合所得（個人企業の営業余剰担当）に企業の財産所得の受払いを加味したもので、企業会計の計上利益（＝営業利益＋営業外収益－営業外費用）に近い概念である。

なお、市町村民経済計算では、資料の制約等から、民間企業の内訳となる民間法人企業所得、個人企業所得を推計していない。

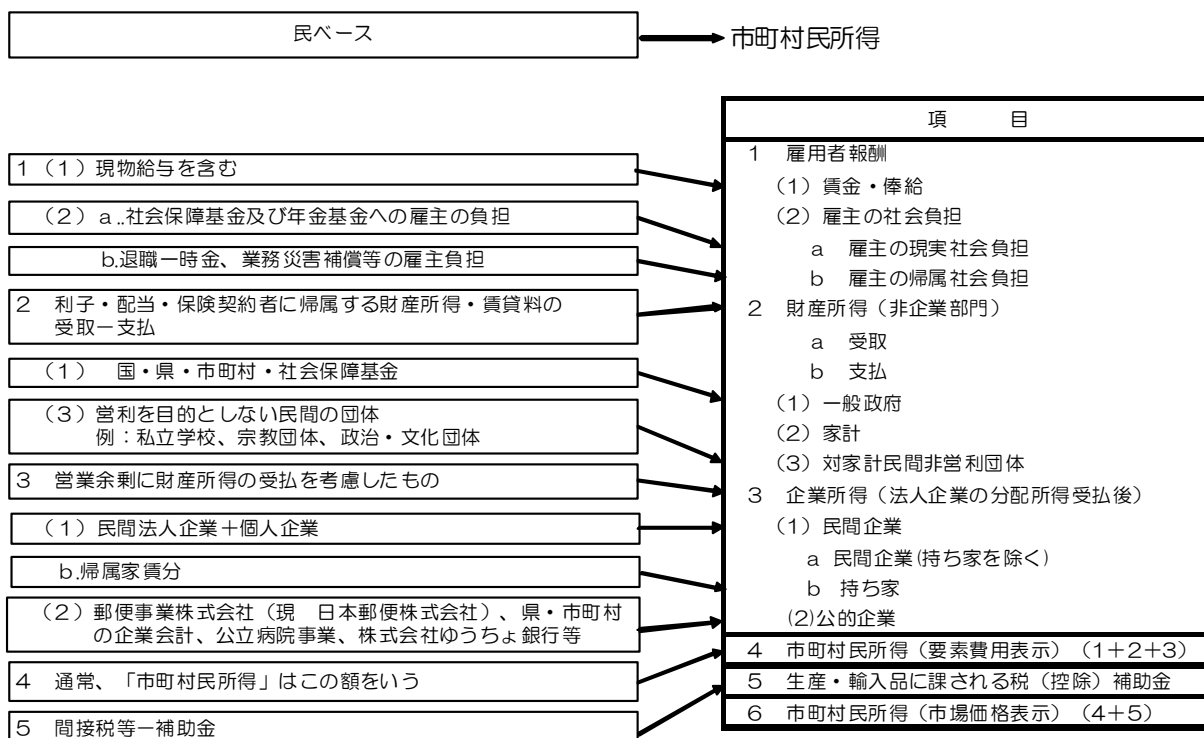
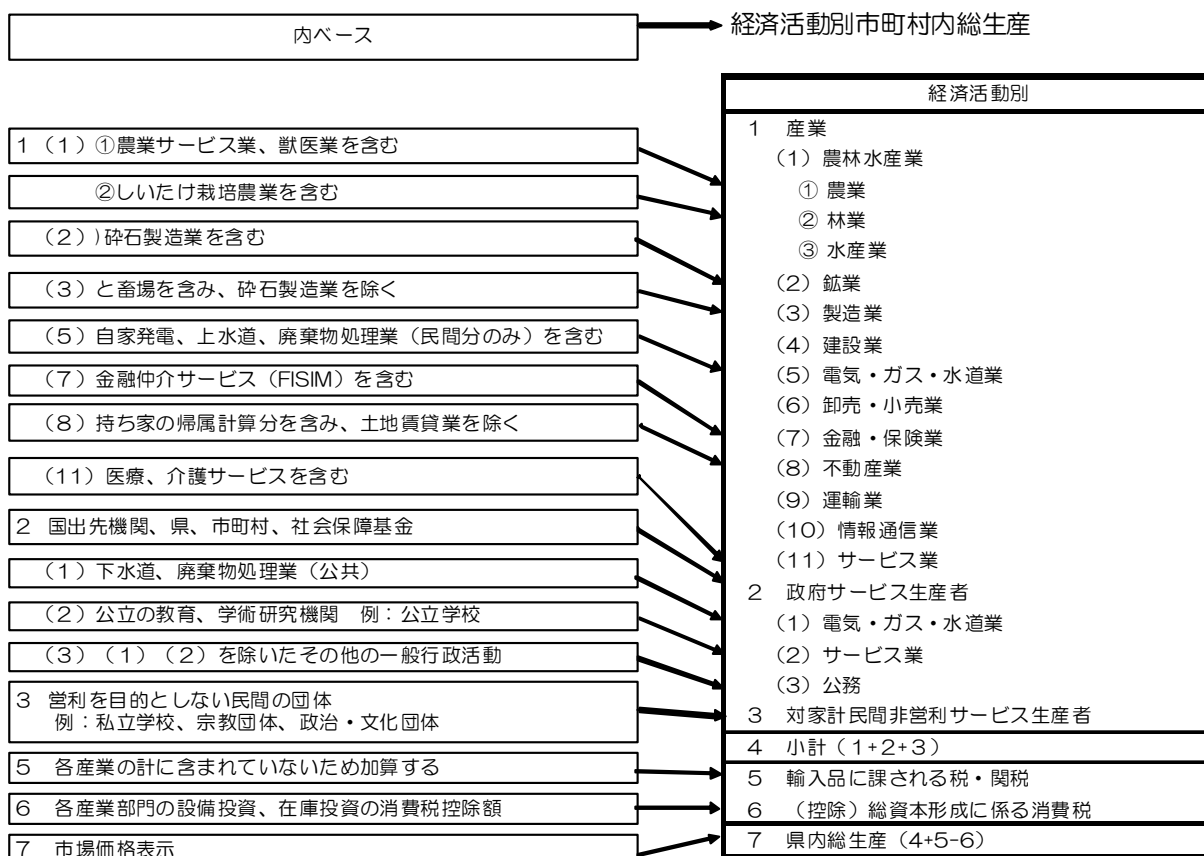
3 公的企業

国有林野事業、食糧管理事業、郵便事業、郵貯・簡保事業、道路公団、県・市町村の企業会計、国公立病院事業。

<市町村民経済計算の構造>



<統計表のポイント>



1-4 用語

(1) 「内」と「民」の違い

市町村民経済統計では、推計方法の違いで「内」ベースと「民」ベースの2つが使われている。

「内」ベースはその生産に携わった人の勤務地に着目（属地主義）してとらえるもので、一方「民」ベースは生産に携わった人の居住地に着目（属人主義）するものである。総生産は「内」ベースで、所得は「民」ベースでとらえている。例えば、A市に居住し、B市で働いている人の場合、その人の生み出した付加価値は、生産系列ではB市の市町村「内」総生産、分配系列ではA市の市町村「民」所得として把握されることになる。

(2) 「総」と「純」の違い

付加価値は、固定資本減耗を含むかどうかで2つの捉え方がある。固定資本減耗とは、機械や設備などの通常の使用による磨耗分（企業会計でいう減価償却費相当）に、通常起こりうる程度の事故などによる滅失分を加えたものである。産出額から中間投入を引いた「総」生産にはこの分も含まれている。一方、「純」生産は、「総」生産から固定資本減耗分を控除した正味の付加価値を表す。

$$\text{「総」生産} - \text{固定資本減耗} = \text{「純」生産}$$

（※なお、純生産は資料の制約等から推計していない。）

(3) 「市場価格表示」と「要素費用表示」の違い

所得の表示には、「市場価格表示」と「要素費用表示」の2つがある。「市場価格表示」とは、市場で取り引きされる価格で評価したもので、「要素費用表示」とは、生産に必要とされる生産要素（労働・土地・資本）に対して支払われる価格（賃金、地代、利子等）で評価したものである。「市場価格表示」は、「要素費用表示」に比べて消費税などの生産・輸入品に課される税⁴分だけ高くなり、また、財貨の価格を下げるために政策的に拠出する補助金⁵分だけ低くなっている。

市町村民経済計算では、市町村内総生産は市場価格表示を、市町村民所得は要素費用表示の数値を使用している。

$$\text{市場価格表示} = \text{要素費用表示} + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}$$

(4) 帰属計算

帰属計算はSNA上の特殊な概念である。実際には市場で財やサービスの授受が行われていないにもかかわらず、あたかも行われたようにみなして計算を行うことをいう。「帰属家賃」や、「帰属利子」がこれにあたる。

帰属家賃

持ち家を自分自身に貸していると擬制して市場家賃で評価したもの。居住形態（持ち家、借家、借間）の違いによる総生産額等の差を無くするための概念。生産系列では不動産業の生産額の一部として、分配系列では個人企業所得の持ち家に計上される。

4 生産・輸入品に課される税

産業から一般政府への移転で、市場価格を変化させる。消費税、酒税、固定資産税などいわゆる間接税に相当するものを含む。

5 補助金

一般政府から産業への移転で、市場価格を変化させる。利子補給金、公的企業への経常補助金など。

(5) 一人当たり市町村民所得

生産活動で生み出された付加価値を、労働・土地・資本などの生産要素に分配したものをそれぞれ雇用者報酬、財産所得、企業所得といい、この合計が市町村民所得である。各市町村の所得水準を比較するときに使われる「一人当たり市町村民所得」は、これをその年の10月1日現在の各市町村の総人口で割ったもののことである。

したがって、「一人当たり市町村民所得」は個人の所得（給与）水準を表すものではなく、企業の利潤なども含んだ各市町村経済全体の所得水準を表している。

(6) 一般政府

一般政府とは、国家の治安や秩序の維持、経済、厚生及び社会福祉の増進等のためのサービスを提供する主体をいう。

これには、国の一般会計、非企業特別会計、事業団等、県・市町村の普通会計、公共下水道、財産区、一部事務組合等が該当する。さらに社会保障給付を行うことを目的とする組織で、政府の強い監督や資金援助を得ているものを社会保障基金として一般政府に含める。

具体的には、国の社会保険特別会計（厚生年金保険、国民年金等）や共済組合、健康保険組合、厚生年金基金などがあたる。

なお、一般政府は経済活動別分類では政府サービス生産者に分類される。

(7) 対家計民間非営利団体

他の方法では効率的に提供し得ない社会的・公共的サービスを利益追求を旨とすることなく、家計へ提供する団体を対家計民間非営利団体という。

対家計民間非営利団体は、ある特定の目的を遂行するために集まった個人の自発的な団体であり、その活動は通常会員の会費や家計、企業、政府からの寄付、補助金からまかなわれる。

労働組合、政党、宗教団体等のほかに、私立学校の全てがこれに含まれる。

なお、対家計民間非営利団体は経済活動別分類では対家計民間非営利サービス生産者に分類される。

(8) 遡及改訂

市町村民計税計算は県民経済計算などと同様に、新しい年度の推計結果が公表されると、併せて過去の各年度の数値も遡って改訂される。これは、統計調査の中には毎年実施されないものも多く、実施されない中間年度については暫定的に推計した数値を使うために、その後新しい調査結果が公表された時にそのデータを使って過去に遡って数値を修正していることや、推計方法の見直しを行っていることなどが要因となっている。

2 市町村民経済計算の推計方法

市町村民経済計算は、産業や所得の項目ごとに県値（県民経済計算）を各種指標で分割することにより算出している。

なお、県民経済計算は内閣府が示した「県民経済計算標準推計方式」に準拠して算出したものである。

生産系列

項 目			分割指標	基礎資料
農 業			農業産出額(※19年度以降は前年度値を関連データで延長)	山形県農林水産統計年報(東北農政局)
林 業	民営林業	育林業	民有林野面積	森林課資料
		特用林産物	特用林産物生産額	
		その他の林業	素材生産量(12年度)	
水産業	海面漁業・海面養殖業・水産加工業		海面漁業生産額	庄内総合支庁水産課資料
	内水面漁業		内水面漁業従業者数	国勢調査(総務省)
	内水面養殖業		内水面養殖業経営体数	漁業センサス(農林水産省)
鉱 業			鉱業従業者数	経済センサス活動調査(総務省)
製造業			粗付加価値額	工業統計調査(経済産業省)
建設業	公共工事	国・県分	建設業従業者数	経済センサス活動調査(総務省)
		市町村分	普通建設事業費	県内市町村財政の状況(県市町村課)
	民間工事・修繕工事		家屋新造分決定価格	県市町村課資料
電気・ガス・水道業	電気業	東北電力発電部門	発電電力量	東北電力資料
		東北電力送電・配電部門	営業所管轄地域人口	山形県社会的移動人口調査(県統計企画課)
		民営発電所(東北電力除く)	総生産額	各発電所資料
		公営(企業局)	発電電力量	企業局資料
	ガス業		都市ガス供給区域内世帯数	東北経済産業局資料
	熱供給業		(山形市)	
	水道業		水道事業営業収益	県内市町村財政の状況(県市町村課)
	廃棄物処理業		廃棄物処理業従業者数	経済センサス活動調査(総務省)
卸売・小売業	卸売業		卸売業年間商品販売額	商業統計(経済産業省)
	小売業		小売業年間商品販売額	
金融・保険業	金融業		金融業従業者数	経済センサス活動調査(総務省)
	保険業		保険業従業者数	
不動産業	不動産仲介業・管理業		不動産取引業従業者数	経済センサス活動調査(総務省)
	住宅・不動産賃貸業		固定資産税課税標準額(家屋)	市町村税関係統計表(県市町村課)
運輸・通信業 ※平成17年度～運輸業、情報通信業	運輸業	道路運送業	道路運送業従業者数	経済センサス活動調査(総務省)
		その他の運輸業	運輸業従業者数(道路貨物を除く)	
	通信業	郵便事業	市町村別人口	山形県社会的移動人口調査(県統計企画課)
		※平成17年度～情報通信業	国内電信電話業	
その他の情報通信業		その他の情報通信業従業者数	経済センサス活動調査(総務省)	

項 目		分割指標	基礎資料	
サービス業		サービス業従業者数	経済センサス活動調査(総務省)	
政府サービス生産者	電気・ガス・水道業	下水道事業営業費用額 農業集落排水事業営業費用 清掃費	県内市町村財政の状況(県市町村課)	
	サービス業	教育	国公立学校教員数	学校基本調査(文部科学省)
	公務		公務従業者数	経済センサス活動調査(総務省)
対家計民間非営利サービス生産者		民間非営利団体従業者数	経済センサス活動調査(総務省)	
輸入品に課される税・関税、(控除)総資本形成に係る消費税		上記項目までの小計		

分配系列

項 目		分割指標	基礎資料		
雇 用 者 報 酬	賃金・俸給	給与所得	市町村税関係統計表(県市町村課)		
	雇主の現実社会負担				
	雇主の帰属社会負担				
財 産 所 得	一般政府	受取	生産年齢人口	山形県社会的移動人口調査 (県統計企画課)	
		支払	公債費	県内市町村財政の状況 (県市町村課)	
	家計	受取利子	雇用者報酬+個人企業所得 (農業所得、営業所得、固定資産 税課税標準額(家屋))	市町村税関係統計表(県市町村課)	
		支払利子			
		受取配当			
		保険契約者に帰属する財産所得	所得控除額のうち生命保険料 +地震保険料	市町村税関係統計表(県市町村課)	
	対家計民間非営 利団体	受取	民間非営利団体従業者数	経済センサス活動調査(総務省)	
支払					
企 業 所 得	民間企業	民間企業(持ち家を除く)	(県民経済計算の企業所得(持ち家分を除く))×(住宅不動産賃貸業を除く 産業の総生産額の対県割合)-公的企業所得		
		持ち家	固定資産課税標準額(家屋)	市町村税関係統計表(県市町村課)	
	公的企業	非金融法人 企業	山形県道路公社	(山形市)	
			食料安定供給特別会計(麦 勘定・業務勘定)	政府買入米数量(平成21年度まで推計対象)	生産技術課資料
			郵政事業	市町村別人口	山形県社会的移動人口調査 (県統計企画課)
			山形大学医学部附属病院	(山形市)	
			県立病院	病院事業損益	県立病院課資料
			企業局	企業局職員数	企業局資料
			その他(県公社)	(山形市)	
			市町村営企業	市町村営企業損益	県内市町村財政の状況 (県市町村課)
	その他(公的企業)	従業者数	経済センサス活動調査(総務省)		
	金融機関	日本銀行	財政投融资特別会計	(山形市)	
		日本政策金融公庫			事業所所在地人口

3 経済活動別分類(93SNA)と日本標準産業分類(JSIC)対応表(平成13年度～平成16年度用)

93SNA 分類(～H16年度)		日本標準産業分類(平成19年11月第12回改定による)
項目	大分類	中分類及び分類番号
1 産業		
(1) 農林水産業		
a 農業	A 農業、林業 L 学術研究、専門・技術サービス業	01 農業 除く 0113 野菜作農業のうち「きのこ類の栽培」(→林業) 014 園芸サービス業(→サービス業) 74 技術サービス業のうち 741 獣医業
b 林業	A 農業、林業	02 林業 01 農業のうち 0113 野菜作農業のうち「きのこ類の栽培」
c 水産業	B 漁業	03 漁業(水産養殖業を除く) 04 水産養殖業
(2) 鉱業	C 鉱業、砕石業、砂利採取業 E 製造業	05 鉱業、採石業、砂利採取業 21 窯業・土石製品製造業のうち 2181 砕石製造業
(3) 製造業		
a 食糧品	E 製造業 R サービス業(他に分類されないもの)	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 95 その他のサービス業のうち 952 と畜場
b 繊維	E 製造業	11 繊維工業 除く 116外衣・シャツ製造業(和式を除く)、117下着類製造業、118和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業、119その他の繊維製品製造業(→その他の製造業)
c パルプ・紙	E 製造業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
d 科学	E 製造業	16 化学工業
e 石油・石炭製品	E 製造業	17 石油製品・石炭製品製造業
f 窯業・土石製品	E 製造業	21 窯業・土石製品製造業 除く (2181 砕石製造業 (→鉱業))
g 鉄鋼	E 製造業	22 鉄鋼業
h 非鉄金属	E 製造業	23 非鉄金属製造業
i 金属製品	E 製造業	24 金属製品製造業
j 一般機械	E 製造業	25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 除く 273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業 274 医療用機械器具・医療用品製造業 275 光学機械器具・レンズ製造業(→精密機械製造業)
k 電気機械	E 製造業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業
l 輸送用機械	E 製造業	31 輸送用機械器具製造業
m 精密機械	E 製造業	27 業務用機械器具のうち 273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業 274 医療用機械器具・医療用品製造業 275 光学機械器具・レンズ製造業 32 その他の製造業のうち 323 時計・同部分品製造業、3297 眼鏡製造業
n その他の製造業	E 製造業	11 繊維工業のうち 116外衣・シャツ製造業(和式を除く)、117下着類製造業、118和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業、119その他の繊維製品製造業 12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業 15 印刷・同関連業 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業 除く 323時計・同部分品製造業、3297眼鏡製造業(→精密機械器具製造業) G 41 映像・音声・文字情報制作業のうち

93SNA 分類(～H16年度)		日本標準産業分類(平成19年11月第12回改定による)
		413 新聞業、 414 出版業
(4) 建設業	D 建設業	06 総合工事業 07 職別工事業(設備工事業を除く) 08 設備工事業
(5) 電気・ガス・水道業		
a 電気業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	33 電気業
b ガス業・熱供給業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	34 ガス業 35 熱供給業
c 水道業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	36 水道業のうち 361 上水道業(うち船舶給水業を除く)、362 工業用水道業
d 廃棄物処理業	R サービス業(他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業(うち民営事業所による活動)
(6) 卸売・小売業		
a 卸売業	I 卸売、小売業 R サービス業(他に分類されないもの)	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業 95 その他のサービス業の959他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」
b 小売業	I 卸売、小売業 M 宿泊業、飲食サービス業	56 各種商品卸売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食品小売業 59 機械器具小売業 60 その他の小売業 61 無店舗小売業 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 除く 772配達飲食サービス業のうち「給食」 (→政府サービス生産者のうち「サービス業」 →対家計民間非営利サービス生産者のうち「教育」)
(7) 金融・保険業		
a 金融業	J 金融業、保険業	62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等
b 保険業	J 金融業、保険業	67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
(8) 不動産業		
a 住宅賃貸業	K 不動産業、物品賃貸業	69 不動産賃貸業・管理業のうち 692 貸家業、貸間業 分配系列で求められた帰属部分
b その他の不動産業	K 不動産業、物品賃貸業	68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業(6912 土地賃貸業、692 貸家業、貸間業を除く 693 駐車場業(→運輸業))
(9) 運輸業・通信業		
a 運輸業	H 運輸業、郵便業 K 不動産業、物品賃貸業 N 生活関連サービス業、娯楽業	42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 除く 4854 貨物荷扱固定施設業(うち荷役棧橋設備等の港湾関係分)、4855 棧橋泊きよ業、4856 飛行場業(うち国及び地方公共団体の行う空港(第一種、第二種及び第三種)の管理)、4899 他に分類されない運輸に附帯するサービス業(うち航路標識事務所(灯台)、海上交通センター等による水路情報提供活動、航空管制活動)(→政府サービス生産者(公務)) 69 不動産賃貸業・管理業のうち 693 駐車場業 79 その他の生活関連サービス業のうち 791 旅行業

93SNA 分類(～H16年度)		日本標準産業分類(平成19年11月第12回改定による)
b 通信業	G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 Q 複合サービス業	37 通信業 49 郵便業(信書便事業を含む) 86 郵便局
(10) サービス業		
<公共サービス>		
a 教育	O 教育、学習支援業	82 その他の教育・学習支援業のうち 8221 職員教育施設・支援業、8222 職業訓練施設、8299 他に分類されない教育、学習支援業
b 研究	L 学術研究、専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関(政府、非営利に含まれるものを除く)
c 医療業	P 医療、福祉	83 医療業(うち介護保険におけるサービス除く)
d 保健衛生	P 医療、福祉	84 保健衛生のうち 842 健康相談施設、8492 検査業(国及び地方公共団体による活動を除く)、8493 消毒業(国及び地方公共団体による活動を除く)、8499 他に分類されない保健衛生(国及び地方公共団体による活動)
e 介護サービス	P 医療、福祉	83 医療業(うち介護保険におけるサービス活動) 85 社会保険・社会福祉・介護事業のうち 854 老人福祉・介護事業、8599 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業(うち介護保険によって提供されるサービス)
f その他の公共サービス	Q 複合サービス業 R サービス業(他に分類されないもの)	87 協同組合(他に分類されないもの) 93 政治・経済・文化団体のうち 931 経済団体
<対事業所サービス>		
g 広告業	L 学術研究、専門・技術サービス業	73 広告業
h 業務用物品賃貸業	K 不動産業、物品賃貸業	70 物品賃貸業
i 自動車・機械修理	R サービス業(他に分類されないもの)	89 自動車整備業 90 機械等修理業のうち 901 機械修理業(電気機械器具を除く)、902 電気機械器具修理業
j その他の対事業サービス	G 情報通信業 L 学術研究、専門・技術サービス業 R サービス業(他に分類されないもの)	39 情報サービス業 40 インターネット付随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業のうち 4122 ラジオ番組制作業、4151 広告制作業、4161 ニュース供給業 72 専門サービス業(他に分類されないもの) 除く 727 著述・芸術家業(→娯楽業) 74 技術サービス業(他に分類されないもの) 除く 741 獣医学(→農業) 746 写真業(→その他の対個人サービス業) 92 その他の事業サービス業 91 職業紹介・労働者派遣業
<対個人サービス>		
k 娯楽業	G 情報通信業 L 学術研究、専門・技術サービス業 N 生活関連サービス業、娯楽業	41 映像・音声・文字情報制作業のうち 411 映像情報制作・配給業、4169 その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業 72 専門サービス業のうち 727 著述・芸術家業 80 娯楽業 除く 8048 フィットネスクラブ(→その他の対個人サービス業)
l 放送業	G 情報通信業	38 放送業
m 飲食店	M 宿泊業、飲食サービス業	76 飲食店
n 旅館	M 宿泊業、飲食サービス業	75 宿泊業(うち会社の寄宿舎、学生寮等を除いた宿泊所の活動)
o 洗濯・理容・浴場業	N 生活関連サービス業、娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業
p その他の対個人サービス業	A 農業、林業 L 学術研究、専門・技術サービス業 O 教育、学習支援業 N 生活関連サービス業、娯楽業	01 農業のうち 014 園芸サービス業 74 技術サービス業のうち 746 写真業 82 その他の教育、学習支援業のうち 823 学習塾、824 教養・技能教授業 80 娯楽業のうち 8048 フィットネスクラブ

93SNA 分類(～H16年度)		日本標準産業分類(平成19年11月第12回改定による)
	R サービス業(他に分類されないもの)	79 その他の生活関連サービス業 除く 791 旅行業(→運輸業) 90 機械等修理業のうち 903 表具業、909 その他の修理業
q 分類不明産業 <教育>		SNA国内総生産推計に用いる生産主体のうち産業部門に属し、かつ、前記のいずれの産業部門に属さないもの。
2 政府サービス生産者		
(1)電気・ガス・水道業	F 電気・ガス・熱供給・水道業 R サービス業(他に分類されないもの)	36 水道業のうち 363 下水道業 88 廃棄物処理業(うち国・地方公共団体による活動)
(2)サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業 O 教育、学習支援業 L 学術研究、専門・技術サービス業	77 持ち帰り・配達飲食サービス業のうち 772 配達飲食サービス業(うち給食センター及び都道府県学校給食会の委託を受けた食品加工業者による給食の生産活動と学校教育法に基づく公立の義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食の生産活動) 81 学校教育(うち国及び地方公共団体が設置する学校施設) 82 その他の教育、学習支援業のうち 821 社会教育、822 職業・教育支援施設(うち国及び地方公共団体が設置する社会教育施設、職員・職業訓練施設の活動(訓練施設については一部の特殊法人等が設置する活動も含む)) 71 学術・開発研究機関(うち国、地方公共団体及び一部の特殊法人等が行う活動)
(3)公務	F 電気・ガス・熱供給・水道業 H 運輸業、郵便業 P 医療、福祉 S 公務(他に分類されるものを除く)	36 水道業のうち 361 上水道業(うち船舶給水業) 48 運輸に附帯するサービス業のうち 4854 貨物荷扱固定施設業(うち荷役棧橋設備等の港湾関係分)、 4855 棧橋泊きよ業、4856 飛行場業(うち国及び地方公共団体の行う空港(第一種、第二種及び第三種)の管理)、4899 他に分類されない運輸に附帯するサービス業(うち航路標識事務所(灯台)、海上交通センター等による水路情報提供活動、航空管制活動) 84 保健衛生(うち国及び地方公共団体による活動) 85 社会保険・社会福祉・介護事業(うち国、地方公共団体及び社会保険事業団体(国公立)・労働者健康福祉機構・(旧)日本郵政公社簡易保険事業本部による活動) 97 国家公務(準公務に格付けされる各部門を除く) 98 地方公務(準公務に格付けされる各部門を除く)
3 対家計民間非営利サービス生産者		
(1)教育	M 宿泊業、飲食サービス業 O 教育、学習支援業 L 学術研究、専門・技術サービス業	77 持ち帰り・配達飲食サービス業のうち 772 配達飲食サービス業(うち給食(政府サービス生産者分を除く)) 81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業のうち 821 社会教育(うち国・地方公共団体以外の者が設置する学校の活動、民法第34条の法人・その他の法人・団体及び個人が設置する社会教育施設の活動) 71 学術・開発研究機関(うち私立学校及び民法第34条の法人が設置する研究機関が行う活動)
(2)その他	P 医療、福祉 R サービス業(他に分類されないもの)	85 社会保険・社会福祉・介護事業(うち政府サービス生産者、介護保険によるサービス以外の活動) 93 政治・経済・文化団体 除く 931 経済団体(→その他の公共サービス) 94 宗教 95 その他のサービス業のうち951 集会場

3 経済活動別分類(93SNA)と日本標準産業分類(JSIC)対応表(平成17年度以降用)

93SNA 分類(H17年度～)	日本標準産業分類(平成19年11月第12回改定による)	
項目	大分類	中分類及び分類番号
1 産業		
(1) 農林水産業		
a 農業	A 農業、林業 L 学術研究、専門・技術サービス業	01 農業 除く 0113 野菜作農業のうち「きのこ類の栽培」(→林業) 014 園芸サービス業(→サービス業) 74 技術サービス業のうち 741 獣医業
b 林業	A 農業、林業	02 林業 01 農業の0113野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」
c 水産業	B 漁業	03 漁業(水産養殖業を除く) 04 水産養殖業
(2) 鉱業	C 鉱業、砕石業、砂利採取業 E 製造業	05 鉱業、採石業、砂利採取業 21 窯業・土石製品製造業のうち 2181 砕石製造業
(3) 製造業		
a 食糧品	E 製造業 R サービス業(他に分類されないもの)	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 95 その他のサービス業のうち 952 と畜場
b 繊維	E 製造業	11 繊維工業 除く 116外衣・シャツ製造業(和式を除く)、117下着類製造業、118和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業、119その他の繊維製品製造業(→その他の製造業)
c パルプ・紙	E 製造業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
d 科学	E 製造業	16 化学工業
e 石油・石炭製品	E 製造業	17 石油製品・石炭製品製造業
f 窯業・土石製品	E 製造業	21 窯業・土石製品製造業 除く (2181 砕石製造業 (→鉱業))
g 鉄鋼	E 製造業	22 鉄鋼業
h 非鉄金属	E 製造業	23 非鉄金属製造業
i 金属製品	E 製造業	24 金属製品製造業
j 一般機械	E 製造業	25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 除く 273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業 274 医療用機械器具・医療用品製造業 275 光学機械器具・レンズ製造業(→精密機械製造業)
k 電気機械	E 製造業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業
l 輸送用機械	E 製造業	31 輸送用機械器具製造業
m 精密機械	E 製造業	27 業務用機械器具のうち 273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業 274 医療用機械器具・医療用品製造業 275 光学機械器具・レンズ製造業
n その他の製造業	E 製造業	32 その他の製造業のうち 323 時計・同部分品製造業、3297 眼鏡製造業 11 繊維工業のうち 116外衣・シャツ製造業(和式を除く)、117下着類製造業、118和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業、119その他の繊維製品製造業 12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業 15 印刷・同関連業 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業 除く 323時計・同部分品製造業、3297眼鏡製造業(→精密機械器具製造業)

93SNA 分類(H17年度～)		日本標準産業分類(平成19年11月第12回改定による)
(4) 建設業	D 建設業	06 総合工事業 07 職別工事業(設備工事業を除く) 08 設備工事業
(5) 電気・ガス・水道業		
a 電気業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	33 電気業
b ガス業・熱供給業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	34 ガス業 35 熱供給業
c 水道業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	36 水道業のうち 361 上水道業(うち船舶給水業を除く)、362 工業用水道業
d 廃棄物処理業	R サービス業(他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業(うち民営事業所による活動)
(6) 卸売・小売業		
a 卸売業	I 卸売、小売業 R サービス業(他に分類されないもの)	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業 95 その他のサービス業の959他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」
b 小売業	I 卸売、小売業 M 宿泊業、飲食サービス業	56 各種商品卸売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他の小売業 61 無店舗小売業 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 除く 772配達飲食サービス業のうち「給食」 (→政府サービス生産者のうち「サービス業」 →対家計民間非営利サービス生産者のうち「教育」)
(7) 金融・保険業		
a 金融業	J 金融業、保険業	62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等
b 保険業	J 金融業、保険業	67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
(8) 不動産業		
a 住宅賃貸業	K 不動産業、物品賃貸業	69 不動産賃貸業・管理業のうち 692 貸家業、貸間業分配系列で求められた帰属部分
b その他の不動産業	K 不動産業、物品賃貸業	68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業(6912 土地賃貸業、692 貸家業、貸間業を除く(693 駐車場業→運輸業))
(9) 運輸業	H 運輸業、郵便業 K 不動産業、物品賃貸業 N 生活関連サービス業、娯楽業	42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 除く 4854 貨物荷扱固定施設業(うち荷役棧橋設備等の港湾関係分)、4855 棧橋泊きよ業、4856 飛行場業(うち国及び地方公共団体の行う空港(第一種、第二種及び第三種)の管理)、4899 他に分類されない運輸に附帯するサービス業(うち航路標識事務所(灯台)、海上交通センター等による水路情報提供活動、航空管制活動)(→政府サービス生産者(公務)) 69 不動産賃貸業・管理業のうち 693 駐車場業 79 その他の生活関連サービス業のうち 791 旅行業

93SNA 分類(H17年度～)		日本標準産業分類(平成19年11月第12回改定による)
(10)情報通信業		
a 通信業	G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 Q 複合サービス業	37 通信業 40 インターネット付随サービス業 49 郵便業(信書便事業を含む) 86 郵便局
b 放送業	G 情報通信業	38 放送業
c 情報サービス、映像・文字情報制作業	G 情報通信業 L 学術研究、専門・技術サービス業	39 情報サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業 72 専門サービス業のうち 7291 興信所
(11)サービス業		
<公共サービス>		
a 教育	O 教育、学習支援業	82 その他の教育・学習支援業のうち 8221 職員教育施設・支援業、8222 職業訓練施設、8299 他に分類されない教育、学習支援業
b 研究	L 学術研究、専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関(政府、非営利に含まれるものを除く)
c 医療業	P 医療、福祉	83 医療業(うち介護保険におけるサービス除く)
d 保健衛生	P 医療、福祉	84 保健衛生のうち 842 健康相談施設、8492 検査業(国及び地方公共団体による活動を除く)、8493 消毒業(国及び地方公共団体による活動を除く)、8499 他に分類されない保健衛生(国及び地方公共団体による活動を除く) 85 社会保険・社会福祉・介護事業のうち 853 児童福祉事業 854 老人福祉・介護事業 855 障害者福祉事業 859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業(会社・個人による経営のもの)
e 介護サービス	P 医療、福祉	83 医療業(うち介護保険におけるサービス活動) 85 社会保険・社会福祉・介護事業のうち 854 老人福祉・介護事業、8599 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業(うち介護保険によって提供されるサービス)
f その他の公共サービス	Q 複合サービス業 R サービス業(他に分類されないもの)	87 協同組合(他に分類されないもの) 93 政治・経済・文化団体のうち 931 経済団体
<対事業所サービス>		
g 広告業	L 学術研究、専門・技術サービス業	73 広告業
h 業務用物品賃貸業	K 不動産業、物品賃貸業	70 物品賃貸業
i 自動車・機械修理	R サービス業(他に分類されないもの)	89 自動車整備業 90 機械等修理業のうち 901 機械修理業(電気機械器具を除く)、902 電気機械器具修理業
j その他の対事業サービス	G 情報通信業 L 学術研究、専門・技術サービス業 R サービス業(他に分類されないもの)	41 映像・音声・文字情報制作業のうち 4122 ラジオ番組制作業、4151 広告制作業 72 専門サービス業(他に分類されないもの) 除く 727 著述・芸術家業(→娯楽業) 74 技術サービス業(他に分類されないもの) 除く 741 獣医業(→農業) 746 写真業(→その他の対個人サービス業) 92 その他の事業サービス業 91 職業紹介・労働者派遣業
<対個人サービス>		
k 娯楽業	L 学術研究、専門・技術サービス業 N 生活関連サービス業、娯楽業	72 専門サービス業のうち 727 著述・芸術家業 80 娯楽業 除く 8048 フィットネスクラブ(→その他の対個人サービス業)
l 飲食店	M 宿泊業、飲食サービス業	76 飲食店
m 旅館その他の宿泊所	M 宿泊業、飲食サービス業	75 宿泊業(うち会社の寄宿舎、学生寮等を除いた宿泊所の活動)
n 洗濯・理容・美容・浴場業	N 生活関連サービス業、娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業
o その他の対個人サービス業	A 農業、林業	01 農業のうち 014 園芸サービス業

93SNA 分類(H17年度～)		日本標準産業分類(平成19年11月第12回改定による)
	L 学術研究、専門・技術サービス業 O 教育、学習支援業 N 生活関連サービス業、娯楽業 R サービス業(他に分類されないもの)	74 技術サービス業のうち 746 写真業 82 その他の教育、学習支援業のうち 823 学習塾、824 教養・技能教授業 80 娯楽業のうち 8048 フィットネスクラブ 79 その他の生活関連サービス業 除く 791 旅行業(→運輸業) 90 機械等修理業のうち 903 表具業、909 その他の修理業
p 分類不明産業 <教育>		SNA国内総生産推計に用いる生産主体のうち産業部門に属し、かつ、前記のいずれの産業部門に属さないもの。
2 政府サービス生産者		
(1)電気・ガス・水道業	F 電気・ガス・熱供給・水道業 R サービス業(他に分類されないもの)	36 水道業のうち 363 下水道業 88 廃棄物処理業(うち国・地方公共団体による活動)
(2)サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業 O 教育、学習支援業 L 学術研究、専門・技術サービス業	77 持ち帰り・配達飲食サービス業のうち 772 配達飲食サービス業(うち給食センター及び都道府県学校給食会の委託を受けた食品加工業者による給食の生産活動と学校教育法に基づく国立の義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食の生産活動) 81 学校教育(うち国及び地方公共団体が設置する学校施設) 82 その他の教育、学習支援業のうち 821 社会教育、822 職業・教育支援施設(うち国及び地方公共団体が設置する社会教育施設、職員・職業訓練施設の活動(訓練施設については一部の特殊法人等が設置する活動も含む)) 71 学術・開発研究機関(うち国、地方公共団体及び一部の特殊法人等が行う活動)
(3)公務	F 電気・ガス・熱供給・水道業 H 運輸業、郵便業 P 医療、福祉 S 公務(他に分類されるものを除く)	36 水道業のうち 361 上水道業(うち船舶給水業) 48 運輸に付随するサービス業のうち 4854 貨物荷扱固定施設業(うち荷役棧橋設備等の港湾関係分)、 4855 棧橋泊きよ業、4856 飛行場業(うち国及び地方公共団体の行う空港(第一種、第二種及び第三種)の管理)、4899 他に分類されない運輸に付随するサービス業(うち航路標識事務所(灯台)、海上交通センター等による水路情報提供活動、航空管制活動) 84 保健衛生(うち国及び地方公共団体による活動) 85 社会保険・社会福祉・介護事業(うち国、地方公共団体及び社会保険事業団体(国公立)・労働者健康福祉機構・(旧)日本郵政公社簡易保険事業本部による活動) 97 国家公務(準公務に格付けされる各部門を除く) 98 地方公務(準公務に格付けされる各部門を除く)
3 対家計民間非営利サービス生産者		
(1)教育	M 宿泊業、飲食サービス業 O 教育、学習支援業 L 学術研究、専門・技術サービス業	77 持ち帰り・配達飲食サービス業のうち 772 配達飲食サービス業(うち給食(政府サービス生産者分を除く)) 81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業のうち 821 社会教育(うち国・地方公共団体以外の者が設置する学校の活動、民法第34条の法人・その他の法人・団体及び個人が設置する社会教育施設の活動) 71 学術・開発研究機関(うち私立学校及び民法第34条の法人が設置する研究機関が行う活動)
(2)その他	P 医療、福祉 R サービス業(他に分類されないもの)	85 社会保険・社会福祉・介護事業(うち政府サービス生産者、介護保険によるサービス以外の活動) 93 政治・経済・文化団体 除く 931 経済団体(→その他の公共サービス) 94 宗教 95 その他のサービス業のうち951 集会場